

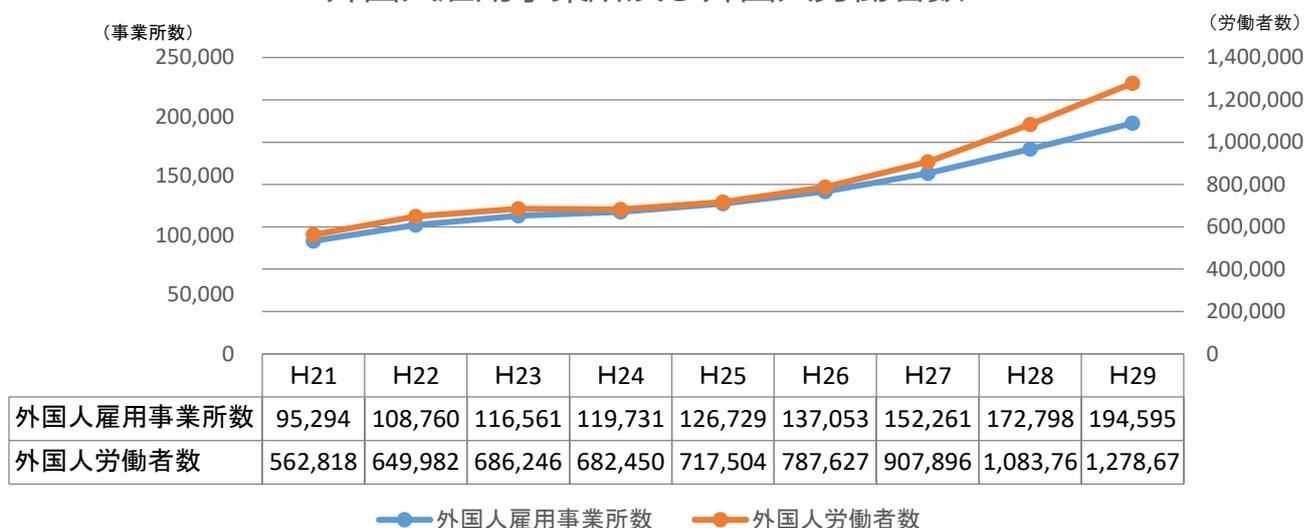
近年、外国人労働者や観光客が急増、小規模事業者もその対応が必要となってきており、出羽商工会でも、外国人技能実習生の受け入れやインバウンドセミナーを開催するなどの事業を行っています。

全国や県内、地域の具体的なデータから管内の現状把握と今後の予測を行い、対応の必要性について考えてみましょう。

1. 外国人労働者受入の現状と今後

① 外国人労働者受入れの現状（全国）

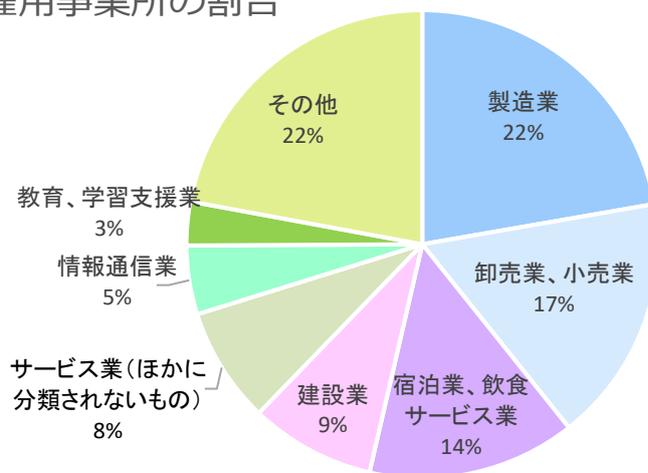
外国人雇用事業所及び外国人労働者数



資料：外国人雇用状況の届出状況（厚生労働省）を加工して作成

産業別外国人雇用事業所の割合

業種	事業所数
製造業	43,293
卸売業、小売業	33,229
宿泊業、飲食サービス業	27,779
建設業	16,711
サービス業（ほかに分類されないもの）	15,528
情報通信業	9,247
教育、学習支援業	5,856
その他	42,952
合計	194,595

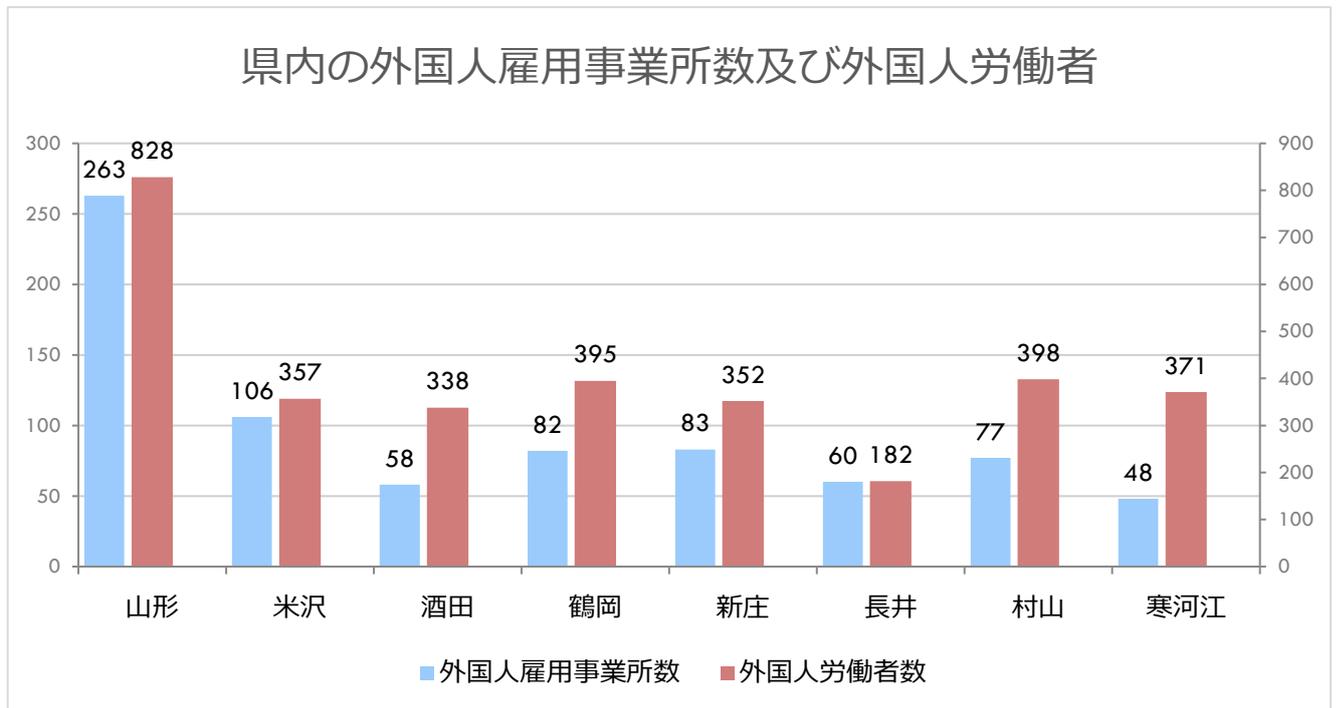


※厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況まとめ」（平成 29 年 10 月末現在）を加工して作成

全国的な外国人雇用事業所・外国人労働者数の推移をみると、事業所数・労働者ともに年々増加していることがわかる。

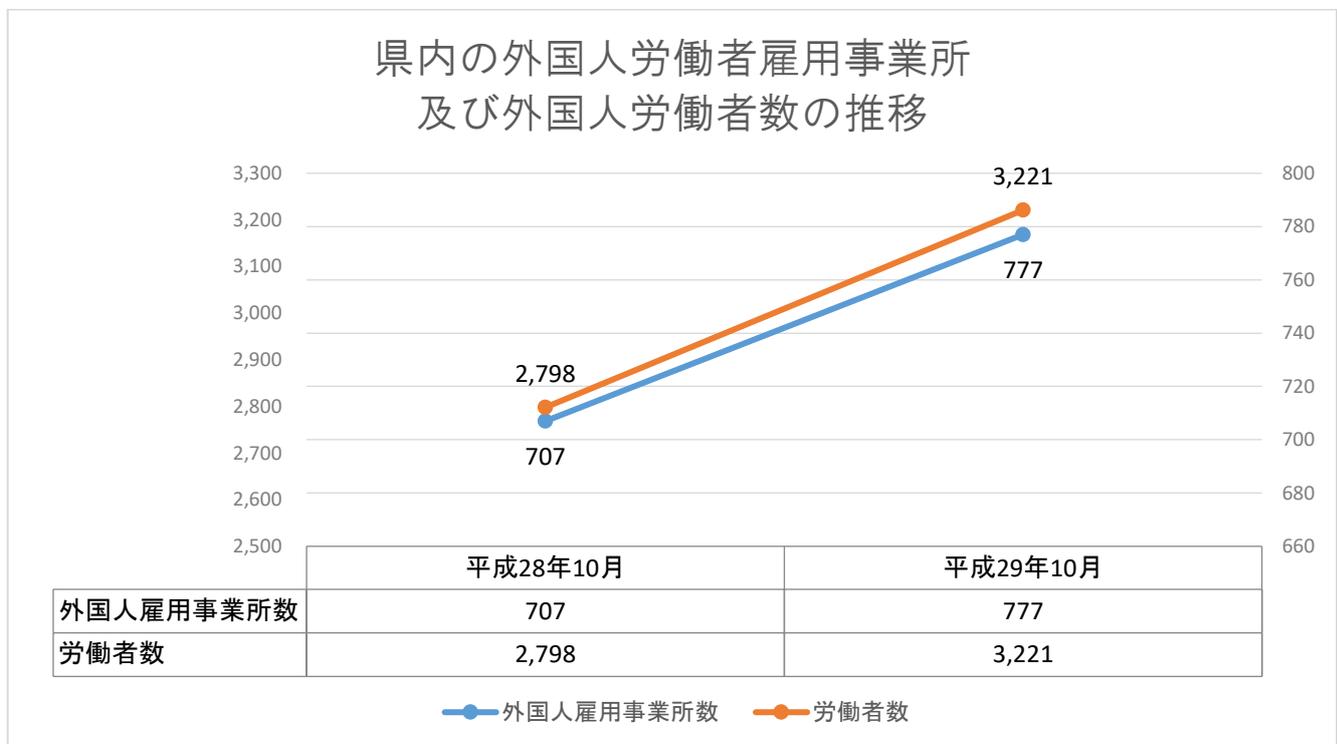
産業別にみると、製造業が 22% と一番多く、卸売業・小売業がそれに続いているが、幅広い産業で外国人雇用者が増加し、人手不足対策として活用されている。

② 外国人労働者受入れの現状（県内）



平成 29 年 10 月末現在

資料：山形県安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（山形労働局）を加工して作成

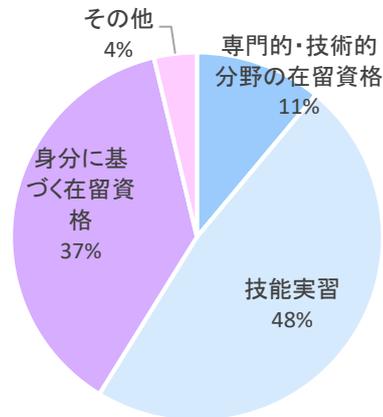


資料：平成 29 年「外国人雇用状況」（山形労働局）を加工して作成

平成 29 年 10 月末現在、山形県内で外国人労働者を雇用している事業所数は 777 社（前年同期比 9.9%増）、外国人労働者は 3,221 人（昨年同期比 15.1%増）。労働者数、事業所数ともに大きく増加していることがわかる。

在留資格別外国人労働者数（山形県内）

専門的・技術的分野の在留資格	355
技能実習	1,539
身分に基づく在留資格	1,207
その他	120
合計	3,221



※身分に基づく在留資格には、永住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者・定住者が該当する

※専門的・技術的分野の在留資格には、教授・芸術・宗教・報道・経営・技能などが該当する

資料：在留資格別外国人労働者数（山形労働局）を加工して作成

さらに在留資格別にみても、技能実習が外国人労働者全体の47.8%を占め、次いで「身分に基づく在留資格」、「専門的・技術的分野の在留資格」が続いている。平成28年に施行された技能実習制度により、今後益々実習生の受け入れは増加していくことが予想される。一方管内の生産年齢人口は減少傾向にあり（vol.3 小規模事業者の人手不足対応）、外国人雇用者の割合は今後高まっていくことが予測される。

技能実習制度

2016年11月28日、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（技能実習法）が公布され、2017年11月1日に施行されました。

技能実習法に基づく新たな外国人技能実習制度では、技能実習の適正な実施や技能実習生の保護の観点から、監理団体の許可制や技能実習計画の認定制等が新たに導入された一方、優良な監理団体・実習実施者に対しては実習期間の延長や受入れ人数枠の拡大などの制度の拡充も図られています。

【効果】

業務の安定化

実習計画に基づいた技能実習を行うので、計画的、継続的な業務の配分が可能となる。

企業の国際化・活性化

技術習得が早く、意欲的に実習に取り組むため日本人社員により影響を与え、企業自体も国際化される。

若い活力ある人材

若い活力ある人材が入ることで、企業に新しい考え方が生まれる。

海外進出のために

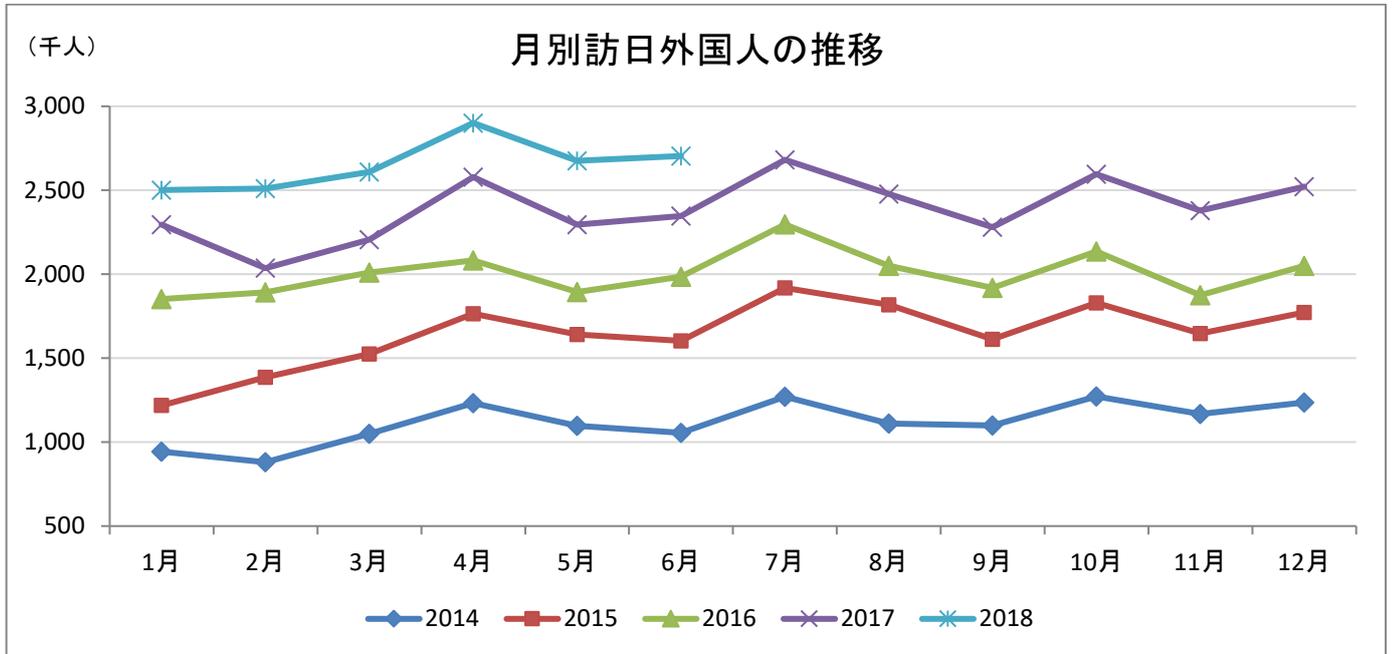
技術移転による国際貢献と将来の海外進出、現地雇用のノウハウ習得が期待できます。

出羽商工会では平成30年3月30日付で外国人技能実習生受入れ管理団体として認可され、平成33年3月29日まで特定管理事業を行うことが認められました。対象職種は電子機器組立・電気機器組立で、平成31年1月よりベトナムから13名の技能実習生を受け入れるため準備を進めています。今後実績を積みながら職種を拡大し、国際貢献を図っていきます。

2. 外国人旅行客受入れの推移と今後

① 外国人旅行者の推移

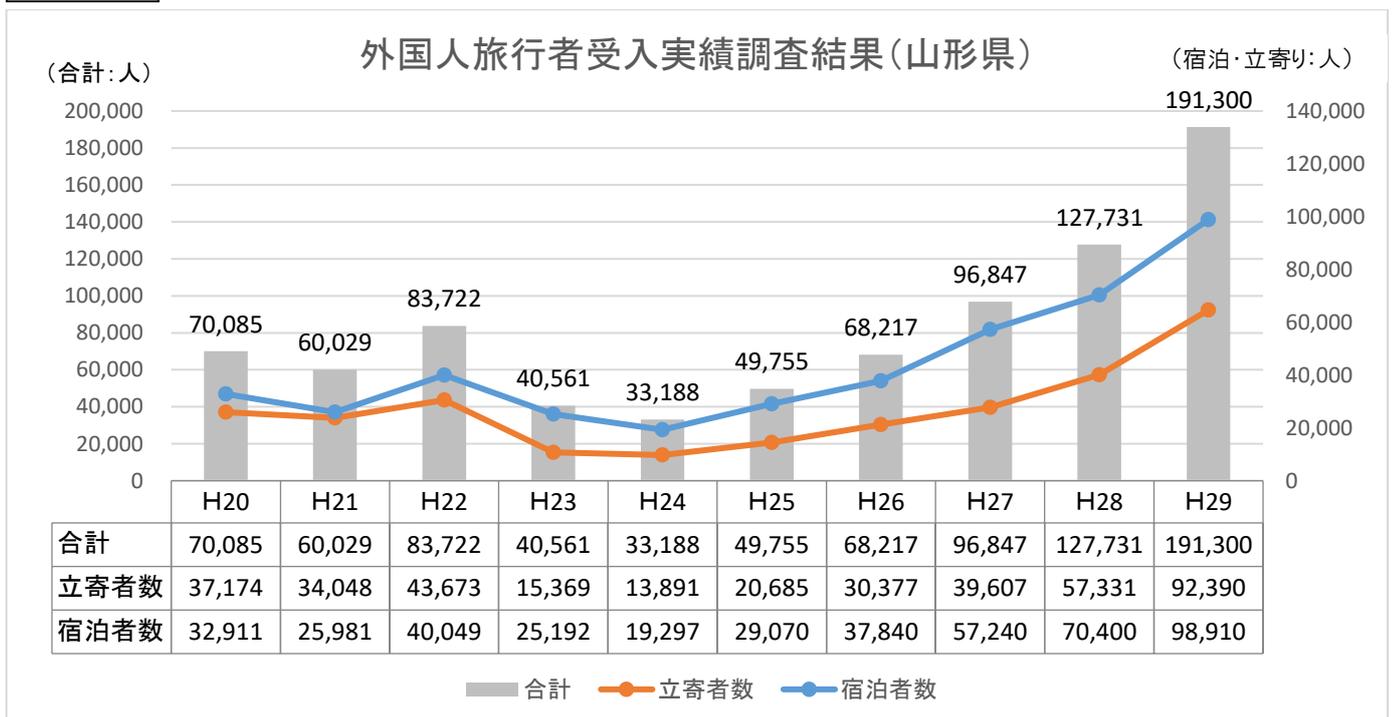
●全国



出所：日本政府観光局 (JNTO) 発表統計を加工して作成

ここ5年間の訪日外国人の月別推移をみると、季節によって変動はあるものの、全ての月で前年より増え続けていることがわかる。

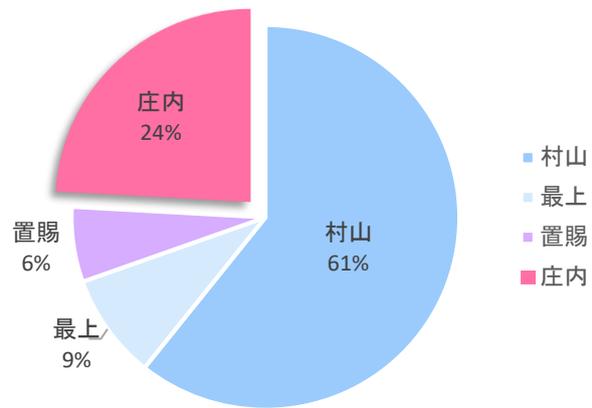
●山形県



資料：外国人旅行者県内受入実績調査(山形県)を加工して作成

受入地域別内訳（山形県）

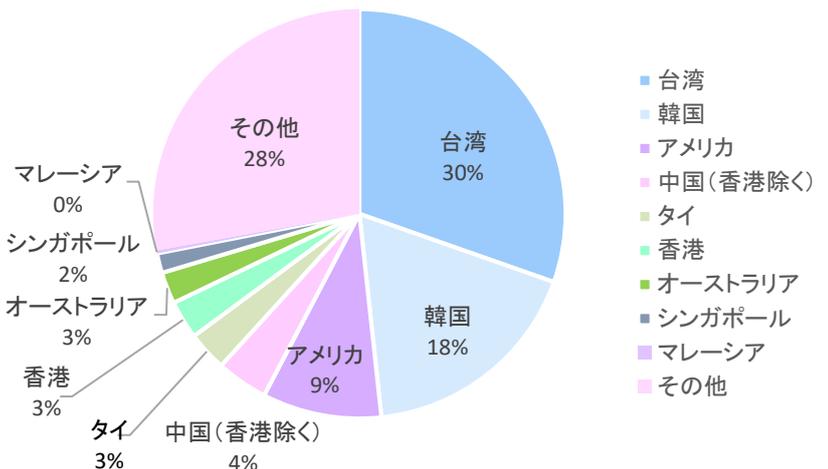
村山	99,261
最上	14,475
置賜	10,300
庄内	39,433
合計	163,469



資料：外国人旅行者県内受入実績調査（山形県）を加工して作成

国別内訳（山形県）

台湾	11,989
韓国	7,055
香港	1,195
中国(香港除く)	1,600
アメリカ	3,688
オーストラリア	985
タイ	1,227
シンガポール	612
マレーシア	95
その他	10,987



資料：外国人旅行者県内受入実績調査（山形県）を加工して作成

※地域別内訳・国別内訳とも、国籍不明が含まれることや調査票回収分の合計であることにより、各数値は一致しない。

県内においても外国人旅行者は増えており、平成 23 年 3 月の東日本大震災及び原発事故の影響や歴史的な円高の進行等により一時大きく減少したが、その後回復し、平成 27 年には震災前の水準を上回り過去最高となった。その後の 28 年、29 年はともに前年を 3 割増となり、過去最高を記録し続けている。

地域別にみると、村山が一番多く、庄内はそれに次ぐ人数を受けて入れている。

外国人の労働者や観光客について、全国・地域のデータをみると、近年この地域でも国際化の波が急速に高まっていることがわかります。今後もこの流れは加速し、どの業種においても外国人との関わりは大きくなっていくものと予想されます。

出羽商工会でも外国人実習生の受け入れや、インバウンド対応等の事業を行っております。興味のある方は是非ご相談ください。